



第2回

飯田美弥子弁護士憲法連続講座 報告《3月26日 Zoomで》

テーマは「環境問題も、ジェンダーも…憲法13条！」

「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と第13条の条文を読み上げ、学習が始まりました。学習の手引きとして、4つの判例－優生保護法と東京高裁判決、大飯原発と福井地裁判決、個人の尊厳が守られた事例として説明し、それぞれ重要なところを声に出し強調しました。

今年(22年)3月11日の判決では、裁判長が異例の所感(文)－「旧優生保護法による手術は幸せになる可能性を一方向的に奪い去るものなどと言われることがあります。子どもをもうけることが出来ない人も、個人として尊重され、ほかの人と平等に、幸せになる権利を有することは言うまでもありません」「そのためにも、手術から長い期間がたったあとに起こされた訴えでも、その間に提訴できなかった事情が認められる以上、国の責任を不問にするのは相当ではないと考えました」等を取り上げ、「差別をなくすのは国の責任、社会の責任」であると指摘しました。

「いい判決が出されたのは、並々ならぬ弁護団の努力あり、そこに闘う人がいる」からであり、「未知のもの、自分と違うものに出会うことはまだまだある。人権感覚はこれからも変わっていく。いろんな個性が発揮できる社会にしよう」と勇気づけてくれました。

第2回憲法講座は機器の操作ミスで配信できなくなりましたが、飯田美弥子弁護士のご厚意により、後日講座を再演していただき、現在YouTube配信しています。お知り合いなどに「拡散」しましょう。(QRコード記載)

参加者からは、「今まで憲法の事、勉強不足で、遠く知らない事ばかりでした。憲法はとても近い、大切な事と感じ、勉強になりました。先生の明るい話で元気ができました」という声が寄せられました。

《報告：
篠原 睦》

QRコード▶



百里連協の代表10名、防衛省・航空自衛隊百里基地司令へ！

「オーストラリア軍の基地訪問・訓練」の中止を求める抗議



百里基地反対連絡協議会(略称 百里連協・8団体 事務局・県平和委員会)は、3月28日(月)午後3時30分、「オーストラリア軍の基地訪問・訓練

の中止を求める」抗議文を提出しました。この訓練については、25日(金)県は防衛省から知らせがあったとして県会議員に通知(豪空軍との合同訓練及び百里基地における部隊間交流について)しました。防衛省は、百里基地周辺自治体(小美玉市、鉾田市、かすみがうら市、行方市、茨城町)及び水戸市(宿泊地)にも「情報提供」していました。

これは「28日、オーストラリア空軍機(哨戒機P-8A×1機)が沖縄での瀬どり訓練を終えて飛来する。29日(火)在日米軍とともに部隊間交流。30日(水)太平洋上で共同飛行訓練後帰国。オーストラリア軍及び在日米軍の宿泊は、水戸市内。オーストラリア軍兵士は、ワクチン接種を3

回しており心配ない」などというような共同訓練です。

百里連協は、申し入れ書の中で「今回のオーストラリア空軍機の飛来や部隊間交流の計画についての情報提供を意図的に遅らせ」ており、「訓練の既成事実をつくることは許されることではない」と抗議しました。またコロナ感染についての懸念についても抗議しました。

昨年12月13日以降、基地周辺には規制線(ロープ)が張られており「百里基地所有地-ゲート前駐車場は使用不可」の表示があります。そのため、この日も規制線の外側で申し入れ書を手渡さなければなりませんでした。その際、「規制線を取り除き、これまで通り、基地正門前で集会が出来るようにしてもらいたい」ことも要求しました。同基地の担当者は「上部に伝える」と回答しました。要求項目は次の通りです。

- 1 オーストラリア空軍と百里基地合同訓練は中止すること
 - 2 共同訓練の実施に伴う、情報公開の遅れについて、改善を図ること
- 《報告：篠原 睦》

3. 31スタンディング
水戸駅で6回目!

ロシアは
ウクライナから

出て行け!



ロシア軍によるウクライナ侵略から36日目となる3月31日(木)、水戸駅南口デッキでスタンディングと抗議行動をおこないました。3月3日、5日、11日、19日、24日に続いて6回目となります。この間、県平和委員会に寄せられたウクライナ募金は1万4千円余となりました。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に送金します。

31日の行動には約30人が集ってくれました。ギターと歌で参加、野球の審判員の格好した自称アンパイアマン、小学4年生の男の子と祖父、手製の大きなウクライナ国旗(青と黄)を持参してくれるなど個性豊かなスタンディングとなりました。男の子にマイクを向けると「戦争やっちゃダメ」と。



祖父といっしょに「ウクライナにみる核の脅威—私たちにできること」チラシを配ってくれました。

この日も春休み中の小学生や中学生、高校生に話しかけると、耳を傾け、お小遣いを募金箱に入れてくれました。「戦争はダメ」と感じているのでしょう。

県平和委員会事務局は「毎週木曜日行動・水戸駅南口デッキ 正午～」を予定しています。スタンディング等の計画やご報告、写真をどしどし送ってください!お待ちしております。《報告:篠原 陸》



自衛隊員の息子をもつ女性の心配は?

94式水際地雷敷設装置という名の水陸両用車を監視する

今年度3回目となる阿字ヶ浦海岸における勝田駐屯地陸上自衛隊の訓練を監視しました。訓練期間は3月22日(火)~24日(木)3日間。ひたちなか平和の会とともに23日(水)の午前中、「94式水際地雷敷設装置という名の水陸両用車」が訓練する様子を監視しました。訓練内容は「海上での水陸両用車の海上航行訓練及び潜水訓練、砂浜での障害構成訓練」と周辺住民に告知されており、2台の「94式水際地雷敷設装置」が配車されていました。

この水陸両用車についてネットで検索すると「海岸の水際地雷を構成するために使用する車輛で、海岸線に着上陸侵攻を阻止するための地雷を敷設する装置。外見からも分かるように水陸両用車である」と説明されています。また「車両だからフェリーなどで離島地域にも運びやすい」「全長11.8m、乗員3名。調達価格約5億円。製作日立造船(現 ジャパンマリンテッド)」などの記述もあります。

水際地雷敷設とは「機雷」を海中に沈め、上陸する敵軍を阻止することが目的。離島を守る、ための訓練だったようです。愛犬との散歩中、この訓練を「目撃」した女性は「息子が神奈川県にある海上自衛隊に所属している」と、心配そうに呟いていました。

ロシア軍によるウクライナ侵略というリアルな「戦争」の姿が、個人が発するSNSによっても時々刻々と伝わってきます。瓦礫と化した住宅地やショッピングセンター、地下壕に避難した子どもたち、飢えと寒さに震えている人々。戦意を失わせるために、無差別攻撃するのが戦争だと、自衛隊員の息子のいる女性も感じているのかもしれない。《報告:篠原 陸》



九条の丘(大看板)の作業案内

3月27日(日)、参加者7人で8枚の看板のほこり取り作業とネジ止め用の穴開け作業を行い、大看板を建てる段階までこぎつげました。次回は最も大変な大看板の設置です。参加のほど、よろしくお願ひします。《百里の会》

とき 4月9日(土) 9:30~

ところ 九条の丘(集合は平和公園)(雨天延期)

作業内容 大看板の設置

必要な物 作業できる服装 ※昼食は用意します。

連絡先 栗又(090-2213-8339)・梅沢(080-1172-3075)

「前川喜平」氏の講演会

—平和の会 しもつま—

とき 4月17日(日) 13:30~

ところ 下妻市・千代川公民館
(0296-44-3141)

連絡先 青木 勇さん
(090-5506-3515)

「八法亭みややっこ」憲法噺

—おおみや平和の会—

とき 4月30日(土) 14:00~

ところ 常陸大宮市文化センター・
会議室(0295-53-7200)

連絡先 相沢 静男さん
(070-1554-6828)

●訂正とお詫び●前号「東海村原子力調査特別委員会報告」記事の中で誤りがありました。村立東海病院 → 県立中央病院でした。お詫びして訂正いたします。